

国際長寿センター (ILC-Japan) 平成 20 年度事業報告 (案)

1) 20 年度運営の基本方針と概要

ILC-Japan は、少子高齢社会の到来に伴って深刻化する諸問題を Productive Aging の理念に基づき、国際的・学際的な視点から調査・研究し、国内外の社会に広く広報・啓発することを目的に、平成 2 年 (1990 年) 11 月に設立された。

現在は ILC グローバル・アライアンスの一員として他の 10 カ国 (アメリカ・イギリス・フランス・ドミニカ共和国・インド・南アフリカ・アルゼンチン・オランダ・イスラエル・シンガポール) との友好・協力関係を保ちながら、国内外で積極的な事業を行っている。

20 年度は、ドミニカ共和国が当番国となり ILC グローバル・アライアンス年次総会が開催された。総会における審議を経て 11 カ国目の加盟国として ILC-シンガポールが承認された。また総会と同時に開催されたシンポジウム「長寿時代の社会参加」では、日本の先駆的な取り組みを発表し高齢者が社会と関わりを持つことの重要性を訴えた。

国内では社会福祉法人浴風会から長寿社会開発センターへの移管により、ILC 設立時の原点である調査・研究、広報・啓発に関わる事業強化と、更なる発展を希求した。同時に新しい分野での取り組みとして、民間企業や大学との協働事業を行った。

2) 20 年度事業報告

(1) 国際的なネットワークを活用した情報提供・広報・啓発活動

① 「長寿社会グローバル・インフォメーション ジャーナル」の刊行

ILC グローバル・アライアンスを中心にしたネットワークを活用し、長寿社会に関する国際的な情報を集めた雑誌を企画・刊行した。

20 年度は、テーマを「高齢者の人権」「地域コミュニティの新しい形」「高齢社会の新しい働き方」「プロダクティブ・エイジング再考」として 4 号を刊行した。

なお過去に刊行した 5 号分の巻頭座談会を英文版として 1 冊にまとめ、海外向けに発行した。テーマはそれぞれ「高齢者の普段着の自立と社会参加」「新しい住まい方の創造」「日本の医療保険制度 その歴史と意義」「成年後見制度と高齢者の人権」「地域コミュニティの新しい形」で、日本を代表する専門家により行われたこれらの座談会は、日本の現状を知る上での最新の情報である。

②日本の高齢者紹介データブック「Profile of Older Japanese」編集

日本の高齢者の現状をデータと解説により、できるだけ正確に紹介するための英文版ブックレットの作成に着手した。「寿命と人口構成」「家計と家族」「健康」「介護」「経済状況」「社会との関わり」の6つの項目について、データとその解説を付した。

年度版での作成を予定し、また日本語版も制作予定。

③ILC グローバル・アライアンスホームページ作成

日本が制作を担当したグローバル・アライアンスのホームページが、2008年10月に開設した。管理・運営も日本が担当しているが、効果的な活用には各国の協力が不可欠である。

④グローバル・エイジング・レポート（英文版）の作成

グローバル・アライアンス加盟各センターの紹介と、各国の高齢化の現状と課題をデータと簡単な解説で説明する報告書を、日本が編集担当として2009年2月に作成した。このレポートでは併せて、豊かな高齢社会到来を阻む貧困撲滅などへの行動計画も提唱している。

(2) 高齢者の日常生活に関する継続的調査（略称 - パネル調査）

本調査・研究の目的は、自立した生活を続けている後期高齢者を支えている様々な要因を明らかにして、高齢社会における自立概念の指針を明らかにすることにある。そのためには、生活の一部だけの調査ではなく後期高齢者のIADL（instrumental activities of daily living 手段的日常生活活動能力）や主観的な心身の状況、家族との関係、地域との関係等にいたるまで生活全般にわたって調査を行うことが必要となる。

その経年変化を丹念に追跡することにより、明らかとなってくる実態を把握し分析を加えていくことによって、自立の要因や逆にそれを阻害するものを抽出することを目的に行われた縦断研究である。

① 第5回目の調査方法及び分析方法の検討

本調査にかかわる研究委員会により、第5回調査の方法および分析の視点について検討を重ねた。研究委員会の構成は以下の通り。

橋本泰子（主査 大正大学名誉教授）

中村 敬（大正大学教授）

辻彼南雄（ライフケアシステム メディカルディレクター）

奥山正司（東京経済大学教授）

小田泰宏（藍野大学教授）
鈴木 晃（国立保健医療科学院 健康住宅室長）
浅海奈津美（北里大学講師）
松田 修（東京学芸大学准教授）
児山左弓（管理栄養士、西恋ヶ窪にんじんホーム）

② 第5回の継続的面接調査の実施（平成20年11月～12月）

「自立している75歳から79歳までの一人暮らしあるいは夫婦世帯の男女300名（首都圏在住）」を対象にスタートしたが第5回目の面接調査完了者は、死亡・転居などの理由により198名となった。また、平成18年度から対象者61名を補充したが、この補充者のうちの今回の面接完了者は44名であった。

さらに、上記の面接調査の実施に加えて、調査対象者のうち特徴的な暮らし方、または回答をしている者を対象にした追加の個別インタビュー調査も行っている。

③ 対象者個人単位でのデータの整理及び分析

- 1) 調査結果の単純集計、クロス集計、各種検定を行ったうえでの量的分析
- 2) 自由回答のナラティブ・データを素材とする質的分析
- 3) 追加インタビュー調査の聞き取り内容を素材とする質的分析

④ 課題等の考察

- 1) 調査対象者のIADL等の活動指標の経年変化に関する考察
- 2) 調査対象者の活動指標の低下に関する要因の検討、身体機能低下と医療との関連の考察等の個別分析
- 3) 「行動要因」、「個人要因」、「環境要因」の諸要素と「活動指標」との相関を見る中で、後期高齢者の自立を支える要素となるもの、また自立を阻害する要素となるものを明らかにする。その際、暮らし方別（「男性一人暮らし」「男性夫婦二人暮らし」「女性一人暮らし」「女性夫婦二人暮らし」）に分類してそれぞれの特性を明らかにする。

⑤ 分析結果の概要（省略）

(3) 国際的な交流の推進

① ILC グローバル・アライアンス年次総会の開催

グローバル・アライアンス年次総会は、平成 20 年 10 月 15 日～17 日にドミニカ共和国で開催された。年次総会では加盟申請書提出のシンガポールのツァオ財団、メアリー・アン・ツァオ理事長に対して、各国理事長からの電話によるインタビューが行われ、審議の結果 11 番目の加盟国として認められた。

また加盟各国からの国内での活動報告に引き続き、前回のロンドン総会で設立が決められた 3 つの作業部会からの活動報告と、それらを含めた 5 つの常設委員会の設立が検討され、全員の了承を得られた。

日本はプログラム委員会とウェブ委員会、テクノロジー委員会のメンバーとなった。

また ILC グローバル・アライアンスを国連の NGO 団体として正式に登録申請した経緯が、大迫政子事務局長から報告された。

加盟各国の高齢化に関する実態報告のため、ILC グローバル・エイジング・レポートの刊行計画が進められていたが、総会の場において行動計画提案を含めた前書きの文案について議論が交わされた。このレポートは最終的には ILC 日本が ILC 米国から引き継いで編集を担当し、2009 年 2 月に刊行された。

グローバル・アライアンス諮問委員の候補者が英国・米国からそれぞれ推薦され、全員の了承を得て本人への打診が開始された。

② 国際シンポジウムの開催

ドミニカでの年次総会に付随してシンポジウムを開催し、各国理事長が「長寿時代の社会参加」「老年学に基づくケアの推進」の 2 テーマに分かれて自国の取り組みを報告した。

日本はオランダ、イギリス、フランス、アルゼンチンとともに「長寿時代の社会参加」を担当し、改正高年齢者雇用安定法を始めとする国の取り組みや制度解説を行うとともに、就労や地域でのボランティア活動なども紹介し日本の状況をアピールした。

③ 人的・組織的な交流の推進

海外のジャーナリストや研究者からの問い合わせが増えているが、ILC の性格上、高齢者の就労、社会参加や貢献活動に関する問い合わせが多い。これらの分野における日本国内の先駆的な取り組みを把握すること

を目指し、新たな分野・団体との連携も希求した。

なお、ケベック州政府高齢担当大臣の訪日予定は、予算上の制約で直前のキャンセルとなったが、事前の企画・訪問先アレンジを通して ILC の力が発揮された。

④ 大分大学との協働

大分大学が主催した福祉のまちおこし研究事業—コンパクトシティ化による福祉コミュニティの再生を目指して—国際シンポジウムの実施に当たり、棕野教授からの依頼を受けロジスティック関係の協力を行った。

(4) その他の広報活動の推進

- ① 日本の少子高齢社会に関わるデータや資料を集積し、ホームページや様々な媒体を通じてその広報を積極的に行った結果、海外に向けた日本の窓口として認識されるようになった。また他財団からは広報媒体制作に当たって協力が求められた。
- ② 賛助会員向けメールマガジンや活動紹介リーフレット (ILC UPDATE) の内容を充実させ、賛助会員を始め社会への情報提供と ILC 事業活動への理解を促進することを目指した。

(5) 安定的な財源の確保

- ① ILC の活動を支える民間企業からのご支援の継続を目指して、賛助会員企業への丁寧な情報提供や話し合いなど、積極的な取り組みを推進した。
- ② 厚生労働省からの補助金の継続的な交付を得ることができた。
- ③ 公益法人への移管に伴い財源の制限などが生じ、基金の一般会計への繰り入れを行った。